

第 1 章 業務の概要

1 委託業務名

（仮称）とかちファンクラブホームページ構築業務委託

2 目的

とかちプロモーション実行委員会において、令和 2 年度に実施した「域内外の人とのつながり強化のための地域マーケティング事業」の中で、十勝・帯広に関心があり、十勝を応援したい人（以下「十勝ファン」という。）から、「十勝に関する情報がほしい」、「十勝のために何かしたい」、「十勝ファン同士のつながれる場がほしい」などの意見をいただいた。これらを踏まえ、首都圏等の十勝ファンや趣旨に賛同する十勝の住民・事業者などが直接つながる仕組みを構築し、十勝ファンの購買力や知見、発信力などを地域に取り込む（仮称）とかちファンクラブを設立し、管理・運営するホームページを構築するもの。

3 基本理念（目指すホームページ像）

以下の基本理念に沿ったホームページの構築を目指す。

（1）十勝のブランドイメージを適切に伝えられるデザイン

十勝を十分知らない人に対しても「十勝らしさ」を視覚的に伝えることができ、効果的に地域セールスができる構成・デザインとする。トップページだけではなく、交流ページやプロジェクトページなど、それぞれ対象者の目的に合った、魅力が伝わり分かりやすい構成・デザインとすること。

（2）十勝ファンとのつながりを構築し、質・量ともにファンが満足できるサイト

十勝ファンと十勝の住民・事業者等のつながりが構築されるよう、ファン同士の交流や事業者等と連携したプロジェクトなど、コンテンツの充実を図り、十勝ファンが質・量ともに満足できるサイトを構築する。

（3）SNS 等他機能との連携、「スマートフォン閲覧への対応」

Facebook などの SNS 等との連携を強化するとともに、スマートフォンからの閲覧でも見やすい構成にすることにより、利便性を向上させ、より早く、より多くの情報が十勝ファンの元へ届くことができること。

（4）コンテンツの改ざんやデータの漏洩といったセキュリティリスクに対応する安全なサイトであること。

4 基本方針

- ・ 本仕様書は本協議会が最低限必要と考えているものであるが、受注者は専門的な立場から、本業務提案上限額の費用範囲内で、効果的な提案を積極的に行うこと。
- ・ 受注者の持つ知見を活かし、基本理念・基本方針に資するコンテンツや機能の提案を積極的に行うこと。

上記の視点を踏まえ、以下の方針に沿ってホームページの構築を行うこと。

(1) 十勝のブランドイメージ及びセールス力の向上

受注者が考える「十勝らしさ」を明確にし、ブランドイメージ及びセールス力の向上につながるよう、「十勝らしさ」が伝わるデザイン、機能、サイト設計を提案すること。

(2) ユーザビリティに配慮したコンテンツの作成を行うこと。

(3) マルチデバイス対応

スマートフォンやタブレット端末等を含めたあらゆるデバイスに応じて、操作しやすい仕組み・デザインを構築すること。

(4) 作業効率の向上

ページ作成についての専門知識、技術を持たない職員でも編集が可能な CMS の導入と運用ガイドラインの整備を行うこと。

(5) 拡張性の確保

バージョンアップ等による機能向上やサイトの構成変更等が柔軟に行えること。また、将来的なシステムの拡張・機能向上を考慮すること。

(6) 保守運用対応

ハードウェアやネットワーク等は、委託期間中、情報漏洩や不正な改ざん等が発生しないよう、セキュリティホール等に対する修正やバージョンアップ等を継続して行うこと。障害が発生した場合は、迅速に対応できる体制を持つこと。

(7) SNS 等他機能との連携

Facebook などの SNS との連携により、十勝管内自治体自ら情報発信ができ、地域の魅力発信につながる仕組みを構築すること。

(8) 会員限定機能構築

会員同士のコミュニケーションが取れ、十勝をキーワードとした様々なテーマについて情報交換ができるような機能を提案すること。

(9) 十勝の魅力発信方法の立案

動画やメールマガジンの配信等も含めた、十勝の魅力や旬な情報を効果的に伝えることのできる情報発信の方法や内容について提案すること。

(10) プロジェクトやコラム等の掲載

企業と十勝ファンの連携による、新商品開発や販路開拓に取り組むプロジェクトを

はじめ、十勝ファンのコラムの掲載など、(仮称) とかちファンクラブの取組みを、視覚的にわかりやすく掲載すること。

(1 1) 有料会員制度への対応

(仮称) とかちファンクラブ会員は、当面は無料の一般会員を募り組織化していくが、今後、有料会員制度を検討していく予定であることから、その点も踏まえた機能を提案すること。

5 業務の範囲

本業務では、基本理念や基本方針に基づき、十勝ファンと十勝がつながり、ファンの知見等を地域に取り入れることを目的に、CMS の導入・構築、サイト構成の検討やデザイン・コンテンツ作成、職員の CMS 操作研修など、システム構築に係る全般的な作業を行うこと。項目は以下のとおりである。

- (1) 本協議会の要求仕様を満たす CMS の導入、およびサービス提供（環境構築含む）
- (2) ページテンプレートの設計・制作
- (3) コンテンツの作成
- (4) 各種マニュアル、各種ガイドラインなど、ドキュメント類の作成
- (5) CMS 操作研修の実施

6 業務期間及びスケジュール

(1) 業務期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 18 日（金）まで

(2) ホームページの公開スケジュール

令和 4 年度 2 月から試行運用を開始し、本運用は令和 4 年 3 月とする。なお、詳細は、別途協議し決定する。

第 2 章 システム動作環境要件

1 ホームページの稼働に関する要件

- (1) 365 日 24 時間の稼働を原則とする。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合は、サービス停止から早期に復旧または代替手段を用意し、サービスの利用に支障が無いようにすること。
- (2) 公開するコンテンツは、インターネットを介して多くのブラウザで閲覧可能であること。また、スマートフォンのブラウザでも表示可能であること。

2 動作環境に関する要件

- (1) 当該コンテンツの制作・運用に必要となるサーバ等ハードウェア、ネットワーク及びデータベース等ソフトウェア等については、すべて受注者において用意すること。
- (2) システムのバージョンアップや機能の追加等に対応できる拡張性をもたせること。
- (3) 構築に当たっては十分なセキュリティ対策を講じること。

3 ネットワークに関する要件

- (1) ネットワーク構築後、レスポンスにかかる時間を短時間に収めること。障害が発生した場合は、ネットワーク業者と協力して動作状況の切り分けを行い、早急に原因を究明すること。
- (2) 緊急の場合を除き、基本的に CMS へのアクセスについては、セキュリティを強化し、第三者からのアクセスによるホームページの改ざん等を防止し、安全性に考慮して運用できること。

4 セキュリティ対策に関する要件

- (1) 外部からの不正アクセス、内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を施し、そのセキュリティ効果が劣化しないよう、保守業務を行うこと。
- (2) 情報漏えい対策が十分にとられていること。
- (3) 異常、又は障害が発見された際には、直ちに本協議会へ連絡すること。

5 CMS の稼働に関する要件

ホームページと CMS が別に稼働する場合は、CMS 側も可能な限り 365 日 24 時間の稼働が望ましい。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、事前周知をするなどの対応をとること。

6 その他

- (1) ハードウェア部分の障害の際は、365 日 24 時間、受注者から能動的に連絡し、対応すること。
- (2) 外字は使用しないこと。また、想定されるアクセス環境（デバイス、ブラウザ等）で、文字コードに起因する文字化けを起こさないこと。

第3章 構築に関する基本要件

1 開発要件

(1) 開発環境

受注者において開発環境を用意すること。

(2) 稼働テスト

導入されたシステムが業務で使えるかどうかを検証するため、本番環境下で総合試験を実施すること。なお、総合試験内容などについては本協議会と協議のうえ、決定する。

2 システムの基本要件

(1) CMS ソフト

基本 OS は Microsoft Windows など、一般的に利用されているものとする。

(2) ウェブコンテンツの形成

利用者の使用するブラウザは以下のものを想定しており、これらのブラウザにてレイアウトが崩れないように作成すること。なお、バージョンは企画提案時点での最新版での正常動作を保証すること。

＜パソコン向け＞

- ・ Microsoft Edge、Safari、Mozilla Firefox、Google Chrome の最新版

＜スマートフォン向け＞

- ・ iOS および Android の標準ブラウザ

(3) CMS サーバへの接続

クライアント PC から CMS サーバへの接続は、ブラウザを通して ID、パスワード認証にてログインを行うこと。

3 システムの機能要件

(1) 導入実績

CMS を導入したホームページ構築業務の受注実績が複数あり、現在も稼働中であること。

(2) 機能要件

CMS の機能要件は【別紙3】CMS 機能要件一覧にある項目を実現すること。なお、代替案により機能を満たす場合については、代替案を記入すること。

4 サイト設計

利用者が目的のコンテンツを容易に探し出せるよう、構築の基本理念・方針等を勘案し、最適と考えるサイト設計を行うこと。また、サイト設計案の提示については、サイト設計の基本的な考え方や提案するサイト構成の利点・アピールポイント等を「企画提案書」に具体的に示すこと。

- (1) 利用者にとっての使いやすさを優先し、カテゴリを見ただけでコンテンツの内容が想像できるカテゴリ分類となるよう設計を行うこと。
- (2) パソコン版及びスマートフォン版のサイト設計を行うこと。なお、スマートフォン版サイトは、利用者の使用場面を想定し、操作性、視認性が確保できる設計を行い、原則としてレスポンスデザイン（機器や画面サイズに応じて web サイトを見やすく表示できること）とすること。

5 コンテンツ作成

基本理念・基本方針などを勘案し、以下に示す点を踏まえ、十勝に興味を湧き、十勝と深く付き合いたくなるよう、ファンと十勝をつなぐコンテンツを提案すること。

- (1) 十勝の魅力を PR できること。
- (2) 新たなファンの獲得が期待されること。
- (3) ファンを飽きさせないこと。
- (4) 会員登録ができること。
- (5) 会員同士の交流ができ、十勝に関する情報交換が行えること。
- (6) ファンの持つ知見等を、地元事業者の商品開発や販路拡大に向けた取組みに取り込めること。

6 デザインの作成

基本理念・基本方針などを勘案し、各ページについて、最適と考えるデザインを作成すること。

- (1) サイトの全体構成、掲載項目の整理、利用者のユーザビリティ（web サイト等の使いやすさ）を考慮し、標準化・統一化されたデザインとすること。
- (2) 本協議会のブランドイメージや特に PR したい内容を協議したうえで、それが利用者の目に留まり、情報が効果的に伝わるような工夫を施すこと。
- (3) 作成したデザインに基づき、コンテンツ作成・編集等を行うためのテンプレート設計・開発を行うこと。
- (4) 共通のデザイン修正が全体に反映できること。
- (5) デザインを作成する上で必要な画像、アイコン等はすべて受注者が用意すること。ただし、本協議会が保有している写真等も活用できるものとする。なお、使用する著作物については、適切に著作権の管理がされていること。

- (6) A4 縦型で印刷した際に、文字や画像が切れることがないように配慮すること。
- (7) 各ページにグローバルナビゲーション（web サイトの全てのページに設置される主要ページへのリンク）を設けること。

7 外部 ASP の導入

アクセス解析、サイト内検索などの ASP サービス（ネットワークを通じて提供されるサービス）を導入し、各テンプレートへの埋め込み作業等を行うこと。ASP サービスを用いる場合はセキュリティ上の問題がないものを選定し、広告等は表示されないようにすること。

(1) アクセス分析

アクセス管理者がアクセスログを簡単に分析できる機能を有すること。

(2) サイト内検索

閲覧者が最短で目的の情報にたどり着くことができるよう、サイト内検索機能を実装すること。

- ①閲覧者側にてフリーワードでの検索ができること。
- ②CMS の機能でなく、フリーの検索エンジンの利用も可とするが、できる限り広告表示などの不要な情報がでないことが望ましい。なお、テンプレート内に表示できないものは不可とする。

第4章 職員支援に関する要件

1 CMS 操作マニュアルの作成

CMS 操作マニュアルは、CMS パッケージに標準で付属するものではなく、以下の要件を踏まえた上で、本協議会における運用の事情や要望を反映して作成し、本協議会の業務内容と実施手順に沿って一連の操作方法を解説すること。

- (1) イラストや画面のハードコピーを用いて、分かりやすく解説すること。
- (2) 業務に不慣れな職員でも理解できるよう、平易な用語を用いること。

2 導入時 CMS 操作研修会の実施

職員が本業務に理解を深めるとともにシステムへの習熟を深めることができるよう、システム導入時に CMS 操作研修会を行うこと。

3 導入前テスト期間

システム本稼働前に、職員がページ作成や承認など一連の作業を試せるようにするこ

と。

第5章 サービス提供に関する要件

1 運営・保守

本協議会が想定している運用・保守内容は、次のとおりとする。

(1) ソフトウェア保守

- ①機能追加等のバージョンアップ
- ②不正アクセス及び改ざん防止対策
- ③システム操作等に関する相談・支援
- ④各種不具合・障害発生時における迅速な対応
- ⑤その他、CMS稼働に必要な事項

(2) ハードウェア保守

- ①24時間365日の運用・利用ができる保守体制
- ②不正アクセス及び改ざん防止対策
- ③システム全般における脆弱性への対応
- ④データのバックアップを行い、データが消失した場合には速やかに復旧が可能な体制であること。

第6章 納品

1 成果物の納品

Web サイト上で、(仮称)とかちファンクラブのホームページを閲覧することができるようにすること。

また、下記の成果物を、電子データ及び印刷物で納品すること。

- ①CMSに係るソフトウェア及び本協議会サイト用設定情報など一式
- ②サイト設計書
- ③CMS テスト結果報告書
- ④CMS 操作マニュアル
- ⑤デザインに使用した画像データ一式(加工可能なデジタルデータ形式(PSD, AI 等)で納品すること。当該データを利用して、本協議会が新たな画像を作成することを承諾すること。)
- ⑥その他本協議会が必要とした書類

第7章 その他留意事項

1 機密保護

本協議会が個人情報・秘密と指定した事項、および業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

2 打ち合わせ、および連絡調整

仕様の確認などを行うため、本業務の履行期間内は1カ月ごとに原則本協議会にて打ち合わせを行い、実施後速やかに議事録を提出すること。また、業務の進捗報告を月に2回以上行うこと。

3 再委託

本業務の一部を再委託する場合、事前に再委託範囲、および再委託業者を本協議会に書面で提示し、了承を得ること。また、受注者は再委託先の行為について全責任を負うこと。

4 契約不適合責任

委託業務終了後1年間は契約不適合責任期間とし、運用開始後に判明した本業務に係る契約不適合は、受注者にて無償で改修すること。

5 追加提案

- (1) 本業務の仕様は、現在、本協議会が最低限必要と考えているものである。本仕様書に記載されていない事項、法令により義務付けられている事項及びその他の事項についても、業務上当然に必要な事項については、本業務の範囲に含まれるものとする。
- (2) 受注者の専門的立場から、自社の持つ技術やノウハウを活用し、基本理念・基本方針に資するコンテンツや機能など、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合の追加提案を行うこと。

6 権利の帰属

- (1) サイト作成に関する一切の著作権は本協議会に属するものとする。ただし、オペレーティングシステム・ミドルウェア・CMS等のパッケージは含まない。
- (2) 受注者は、本協議会に対し、著作者人格権を行使しないものとする。
- (3) ホームページに掲載されている情報を、他媒体（SNSや紙媒体など）にも使用する権利は、協議会に帰属する。

7 その他

- (1) 本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受注者は本協議会と協議を行うこと。
- (2) 次年度以降のホームページの運用に際し、別途委託契約を結び、維持管理、コンテン

ツ等の更新を行う予定である。

【問い合わせ先、および各種書類の提出先】

フードバレーとかち推進協議会（事務局：帯広市経済部経済室経済企画課）

〒080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地

（Tel） 0155-65-4167

（Fax） 0155-23-0172